

進してまいります。

また、就学前で発達に不安のあるお子さんなどに対して必要な支援を行う、障害福祉センター松風園につきましては、新年度、設置から長時間経過している遊具や手洗い場などの更新を行います。お子さんの状況に応じた遊びや運動が安全にできる園庭を維持することで、引き続き適切な支援ができるよう努めてまいります。

### 3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

三番目の基本目標は、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」でございます。

本市では、中学生までの小児医療費の助成をはじめ、子育て家庭が気軽に集え、子育てに関する相談などもできるつどいの広場「こどもーる」の設置や、子育てに関するワンストップ相談窓口「子育て何でも相談・応援センター」の開設、不妊、不育症治療費への助成など、こどもを望んだときから子育て期にわたる切れ目ない支援を積極的に展開しております。

その中でも、特に力を注いできた施策の一つが、安心してこどもを預けられる環境の整備です。乳幼児期の保育ニーズに対しては、保育所定員の大幅な増加を図るとともに、幼稚園等の送迎ステーション事業などを合わせて提

供することにより、6年連続で4月1日時点の待機児童数ゼロを達成いたしました。また、小学校に通うお子さんの放課後の預かりを行う放課後児童クラブにおいても、受け入れ体制の拡大や民間事業者の活用を図ることなどにより、7年連続して待機児童数がゼロとなつていくところと見込んでいます。

新年度においても、増加が見込まれる保育ニーズに対応するため、新たな保育所の整備を支援し、160人分の定員増を図ってまいります。

ホルモンバランスや生活環境の変化により、出産直後に不安や悩みを抱えるお母さんは多いことと見込んでいます。このため本市では、産後4か月未満のお母さんとそのこどもを対象に、市内の産科医療機関で心身のケアや育児サポートなどを行う「産後ケア事業」を実施しております。新型コロナウイルスの感染が拡大してきたことを受け、「里帰り出産ができない」といった悩みが増えており、当事業の必要性が一層高まっているものと認識しております。新年度からは、産科医療機関に足を運んでいただく従来の通所型サービスに加え、市内助産院の助産師がお宅に伺う訪問型も新たに展開し、より利用しやすい体制を確保してまいります。

眼鏡をかけても十分な視力が得られない「弱視」は、母子保健法に定められた3歳児に対する健診の際にその兆候

「アンダグレン」で支援を行うなど、様々な取り組みを展開してきました。これに加えて、本年4月からは、県内の公立学校では初となる不登校特例校分教室を、引地台中学校の分教室として柳橋小学校の敷地内に設置してまいります。不登校特例校は、在籍校への復帰のみを前提とせず、個々の状況に合わせた柔軟な教育課程が編成でき、長期化・固定化している不登校の生徒に一層寄り添った支援が期待できます。現在、柳橋小学校にある理科センターを、この分教室に改修するための工事等を進めており、新年度においても学習スペースの拡充を行うなど環境を整えてまいります。

### 5 安全で安心して暮らせるまち

五番目の基本目標は、「安全で安心して暮らせるまち」でございます。

大規模災害が発生した際、人命を守るためには、情報の収集と発信が最も重要になると考えており、正確な情報を迅速に収集することは、意思決定や適切な行動に欠かせないと捉えております。本市では、情報収集等に活用するため、ドローンを配備していますが、新年度には、これらのドローンからの画像情報や位置情報などをリアルタイムかつ同時に確認できるシステムを構築し、消防本部のみならず、市災害対

を発見し、早期に治療を行うことができれば、ほとんどの場合、就学前に視力が回復すると言われております。このため本市では、新年度から新たに、3歳6か月児健診を受診する全ての子どもに対し、屈折検査機器による視覚検査を実施してまいります。これまで以上に高い精度で弱視リスクを判定することで、早期治療につなげられるよう体制を整えてまいります。

### 4 未来に向かうこどもの学びの歩みを支えるまち

四番目の基本目標は、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」でございます。

本市では、将来を担うこどもたちに確かな学力を身につけてもらうため、学校での授業はもちろん、放課後や自宅でも学べる環境の充実に取り組んできました。「放課後寺子屋やま」とは、平成26年度に小学校6校、4年生以上でスタートいたしました。その後、順次拡大し、現在では全ての市立小中学校の全学年を対象とした放課後の学習支援として定着しております。また、学びの質を高めることや、コロナ禍にあつて、学校が臨時休業となった場合などでも自宅でリアルタイム配信による授業を受けられる環境を整えるため、昨年2月までに、全小中学校において児童生徒1人1台のパソコン端末を整



市が配備しているドローン

策本部においても被害状況等を速やかに把握できるようにいたします。地震等による同時多発的な火災への対応には、常備消防による消火はもとより、市民の皆様による迅速な初期消火も非常に重要です。この対策として、すぐに使えるスタンドパイプ消火資機材を各所に設置するとともに、横断幕、動画等を利用した、その周知啓発にも努めてきました。こうした資機材は、いざという時に使われてこそ、真価が発揮されることから、その担い手育成の一環として、中学生を対象とした実践訓練を新たに実施してまいります。今年度中にパイロット校を開始し、新年度には全ての中学校で行う予定です。訓練を経験した皆様には、地域の一員として消火活動に協力していただけることを期待しております。地域の防災力を高めるためにも、市民の皆様との協力は不可欠であり、その中核的役割は消防団が担っています。本市の消防団員数は減少傾向にありますが、この傾向は全国的にも同様であり、国は、その対策の一つに報酬面の改善を挙げています。本市でも、これを契

備したところと見込んでいます。新年度には、この端末を活用してさらなる学習環境の向上を図るため、教育委員会が新たなオンライン学習システムを導入します。このシステムは、小中学校全学年の国語、英語など主要な教科の学習内容をカバーしており、学年を超えた学びなおし学習や「先取り学習」ができるほか、Webテストの結果をAIが分析し、それぞれの理解度に応じて最適な動画教材を提供する機能などが備わっています。新型コロナウイルスの影響で自宅待機が求められる場合をはじめ、教室の授業に出席することが難しい児童生徒も含め、一人ひとりに合わせた学びの充実につながるものと期待しております。



SNS等の普及にともない、インターネット上でのひぼう・中傷が大きな社会問題となっております。ネット上のももの含め、いじめについては、未然防止をはじめ、早期発見、早期対応を図ることが重要です。教育委員会においては、これまで、いじめなど、多

機とし、消防団員の確保につながるよう、報酬の見直しに必要な対応を進めてまいります。そのほか、はしご付消防自動車のオーバーホール等、車両や資機材の計画的な整備も行い、引き続き消防力の維持向上に努めてまいります。我が国では、近年、自然災害が頻発化、激甚化しており、本市でも、被害の程度によっては、市民の皆様指定避難所での避難生活をお願いしなければなりません。その際、避難生活を送る方に災害用の物資が行き渡るようにするためには、十分な備蓄が必要となります。新年度も、経年劣化等により使用不能となった毛布を保温性の高いアルミ製のブランケットに入れ替える等、防災備蓄品の充実や適切な維持管理を実施してまいります。

災害への対策のみでなく、日常生活の安全と安心を守ることも市の重要な役割です。市では防犯灯や街頭防犯カメラの設置、青色防犯パトロールの実施などの取り組みを進めてまいりましたが、平成30年10月からは、県内初となる録音機能付き電話機の購入費補助制度を運用し、振り込め詐欺への対策を強化しております。開始以降、多くの申し込みをいただいているこの取り組みを、新年度も継続して実施し、犯罪から皆様の財産を守ることができるよう、支援してまいります。また、交通安全の確保も欠かせない